

2010年3月8日

各 位

会 社 名 株式会社損害保険ジャパン  
代表者名 取締役社長 佐藤 正敏  
(コード番号 8755 東大名札福)

## シンガポール損害保険会社 Tenet Insurance 社の株式取得に関するお知らせ

株式会社損害保険ジャパン（以下「当社」、社長：佐藤 正敏）は、シンガポールの損害保険会社 Tenet Insurance（以下「テネット社」）の普通株式および優先株式の全てを取得することに関して、テネット社の親会社である Hwa Hong Corporation 社と本日、合意いたしました。テネット社は、収入保険料規模でシンガポール第 26 位の損害保険会社です。なお、今回の株式取得価額は 95 百万シンガポールドル（約 62 億円）を見込んでおります。

当社グループは、中堅中小企業および個人顧客を中心に現地企業・顧客向けに独自のマーケット戦略で成功しているテネット社を傘下に収めることで、シンガポールおよび東南アジア域内における一層の事業基盤強化・拡大を目指していきます。

### 1. シンガポールの保険市場

シンガポールは、完全に自由化された市場の下、国内外の多くの保険会社・再保険会社がしのぎを削る熾烈なマーケットであると同時に、東南アジア域内の元受・再保険の「ハブ」としての機能を有し、情報や人材の集積という面でも域内随一を誇っています。

シンガポールの保険市場は、中国や東南アジアの持続的な経済成長、同国の積極的な移民政策による中長期的な人口増、保険普及率の向上を背景に順調な拡大をみせており、2000～2008 年度における損害保険市場の年平均成長率<sup>1</sup>は 9.1%と他の東南アジア諸国（タイ 14.0%、マレーシア 7.7%、インドネシア 10.5%など）と比肩して遜色ない水準を記録しています。また、当面、年率 5%内外の GDP 成長が見込まれることなどから、持続的な市場拡大が期待されます。

### 2. 当社のシンガポールへの進出状況

当社は 1989 年に損保ジャパン・シンガポール社を設立し、シンガポールのお客さまへの保険サービスの提供を行うと同時に、東南アジア周辺国に所在する当社グループ会社の受再保険拠点として同社を機能させてきました。また、東南アジア域内における現法支援および内部管理・ガバナンス強化の観点から、2008 年には同国に地域統括会社（損保ジャパン・アジアホールディングス）を設立いたしました。いわば、シンガポールは当社の重点地域である東南アジアにおける「扇の要」としての役割を担っています。

今回のテネット社の買収によって、東南アジア地域の事業基盤を強化するとともに、同国において当社グループの保険事業をさらに拡大いたします。

---

<sup>1</sup> 出典：Swiss Re Sigma

### 3. テネット社を選定した理由

テネット社は、50年超の歴史を有する、シンガポールでは数少ない独立系資本の現地保険会社です。同社はローカル保険会社ならではの機動性を活かし、傷害保険や火災保険などを中心に特定チャネル・マーケットに特化する戦略で成長を遂げてきましたが、当社グループが有する保険技術・ノウハウ・保険引受余力等の提供を通じて、同社の一段の企業価値向上を図ることができます。

シンガポールにおいて、日系の大企業マーケットを中心として事業運営を行っている損保ジャパン・シンガポール社と、同国の中堅中小企業・個人リテールマーケットを主体とするテネット社とは業務上の重複がほとんどなく補完関係が成立します。よって、両社の強みを活かしつつ、事業インフラの共有やIT投資の充実化等を通じて保険料設定や再保険交渉力などの面を中心に競争力向上を図り「規模の利益」を追求します。

### 4. テネット社およびHwa Hong Corporationの概要

#### テネット社の概要

(1) 名称	Tenet Insurance Company Limited			
(2) 所在地	38 South Bridge Road, Singapore 058672			
(3) 代表者の役職・氏名	Principal Officer, Ms. Tan Yian Hua (Stella)			
(4) 事業内容	損害保険業			
(5) 資本金	S\$ 44,660,000			
(6) 設立年月日	1957年5月8日			
(7) 大株主及び持株比率	Hwa Hong Corporation 15.68% Hwa Hong Capital 84.32% (Hwa Hong Corporationの100%子会社)			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社との間には特筆すべき資本・人的・取引関係はありません。			
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態(単体ベース、単位:千S\$)				
	決算期	2007年12月期	2008年12月期	2009年12月期
純資産		72,301	52,284	59,358
総資産		117,667	105,171	121,526
元受保険料		30,859	41,170	45,698
税引前損益		7,921	-5,983	10,963
当期損益		6,694	-4,344	9,474

#### 株式取得の相手先の概要

(単位:千S\$)

(1) 名称	Hwa Hong Corporation Limited		
(2) 所在地	38 South Bridge Road, Singapore 058672		
(3) 代表者の役職・氏名	Group Managing Director, Mr. Ong Choo Eng		
(4) 事業内容	投資持株会社		
(5) 資本金	S\$172,154		
(6) 設立年月日	1952年12月29日		
(7) 連結純資産	S\$280,715		
(8) 連結総資産	S\$411,065		
(9) 主な大株主及び持株比率(2008/12現在)	HSBC (Singapore) Nominees Pte Ltd 13.37% Oversea-Chinese Bank Nominees Private Limited 11.14% Hong Leong Enterprises Pte. Ltd. 6.99% City Developments Realty Limited 5.10% United Overseas Bank Nominees (Private) Limited 5.01%		
(10) 上場会社と当該会社との間の関係	当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社との間には特筆すべき資本・人的・取引関係はありません。		

(注) 財務諸数値は2009年12月期

## 5. 今後の見通し

本件による当社の2010年3月期の業績への影響は軽微であります。

## 6. テネット社株式取得の概要

当社は、テネット社の普通株式と優先株式の全てを取得します。株式取得価額は95百万シンガポールドル（約62億円）を見込んでいます。テネット社の株式取得は、2010年6月末までを目処に完了する予定です。<sup>2</sup>

\*日本円の為替換算レートは、1シンガポールドル=65.52円を使用しています。

以上

### 将来予想に関する記述について

本書類には、損保ジャパングループにかかる「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本書類における記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた損保ジャパングループの仮定および判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスクおよび不確実性ならびにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示される損保ジャパングループの将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。損保ジャパングループは、本書類の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表および1934年米国証券取引法に基づく米国証券取引委員会への届出および提出において当社の行う開示をご参照ください。

なお、上記のリスク、不確実性およびその他の要因の例としては、以下のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、当社の有価証券報告書および四半期報告書にも記載されていますのでご参照ください。

- (1) 日本の経済情勢悪化による影響
- (2) 損害保険事業の競争激化による影響
- (3) 法律、制度等の変更による影響
- (4) 自然災害リスク
- (5) 予測不能な損害の発生による影響
- (6) 再保険に関するリスク
- (7) 海外事業のリスク
- (8) 生命保険事業等のリスク
- (9) 株価の下落による影響
- (10) 為替の変動による影響
- (11) 金利の変動による影響
- (12) 流動性リスク
- (13) 投融資先の信用力低下による影響
- (14) 格付の引き下げによる影響
- (15) 訴訟に関するリスク
- (16) 個人情報等の漏洩等の発生による影響
- (17) 経営統合に関するリスク
- (18) その他のリスク

<sup>2</sup> 日本及びシンガポールの関係当局の許認可の取得等が前提となります。